

日本学生支援機構貸与奨学金継続願の提出について

※令和6年度から給付奨学金(多子世帯の授業料無償化含む)継続手続きは4月に行う「在籍報告」のみとなりました

(対象学生: 学部1年生、共創学部、理学部、農学部の学部生・理学府、数理学府、マス・フォア・イノベーション連係学府、システム生命科学府、生物資源環境科学府の大学院生)

※日本学生支援機構奨学金を支給中の者は、年1回の手続きが必要です。

※継続を希望しない場合も、「希望しない」として提出する必要があります。

継続手続きを行わない場合、

2026年4月以降は「廃止」となります

・継続入力(提出)期間 **令和7年12月16日(火)~令和8年1月16日(金)**
(8時00分~25時00分)

- ・「継続願」の案内は Campusmate の「あなた宛てのお知らせ」、メール等で通知します。

(対象学生で、分からないことがありましたら、
経済支援係(092-802-5932・5933)まで連絡ください。)

(上記、対象学生以外の学生は、各所属の奨学金担当窓口を確認してください。)

- ・「継続願」は、スカラネットパーソナルからの提出となります。

スカラネット・パーソナルの登録は日本学生支援機構のHPから可能です。

- ・「継続願」の(提出方法の詳細は、Campusmate で通知した書類に記載しています。)

令和7年12月 キャリア・奨学支援課経済支援係

092-802-5932, 5933